

特集論文

つくる・とる・食べる
—食から見た湖と人間との関係—

牧野 厚史

**Paddy Farming, Subsistence Fishery,
Dietary Habits: The Dietary Practices Approach for Observing
the Relationship between Lake Environments and People's Lives**

Atsushi MAKINO

Faculty of Letters, Kumamoto University

The indigenous fish of the Lake Biwa Basin, including endemic species, are now experiencing rapid declines in abundance. One factor in the decline is that development of paddy fields poorly suited to the spawning behavior of fish has expanded around lake since the 1960s. The Shiga prefectural government has updated its environmental policy in order to restore fish-friendly paddy fields and drainage areas with fish channels. The other side of the matter is the use of indigenous fish particularly in local cuisine in the rural communities around Lake Biwa. Therefore, environmental policy to restore fish-friendly paddy fields is expected to benefit from the dietary habits of farmers. This paper is intended as an investigation of the relationships between farmers' subsistence fishing and the restoration of fish-friendly paddy fields. The observation of two case studies involving subsistence fishing indicates that traditional dietary habits are still preserved around Lake Biwa. Taking advantage of the lifestyles of farmers might result in more effective techniques for restoring the natural environment through ride paddies around Lake Biwa.

Keywords: paddy farming, subsistence fishery, dietary habits, fish-friendly paddy fields

1 水田に魚を遡上させるプロジェクト

琵琶湖の周りは、稲作が盛んである。この地方の田植えは5月に入ってから始まることが多い。だが、その前に様々な準備が必要である。その準備のなかでも要の一つは水である。水田の水といっても、今では琵琶湖逆水によって自動的に配水ができる仕組みが普及していて、共同作業の機会は少なくなっている。それでも、水路の手入れなどには共同作業がやはりかかせない。

この水路の共同作業に、湖のそばの一部の村落では、10

年ほど前からあたらしい作業が加わった¹⁾。それは、乾田化のために深く彫り込まれた水路に手を加えて、フナやナマズ、コイなどの琵琶湖の魚が水田に遡上し産卵できるようにする作業である。具体的には水路の形状を少し変えたり、堰板をはめ込んだりする魚道づくりである。政策を進める滋賀県によって「魚のゆりかご水田プロジェクト」と命名されたこの作業の担い手は、むろん直接関係のある農家の集団である。ただ、農業用水路が集落の水路とつながる滋賀県では、水路は集落みんなのものという意識があっ

て、非農家も含めた地元集落の合意の下で活動がおこなわれていることが多い。

水田での魚類の保護活動には琵琶湖のかなり深刻な環境問題が絡んでいる。深刻な問題とは、この20年ほどの間に顕著になった琵琶湖の在来魚の減少である。激減した魚類には、ニゴロブナなどの食にとっても重要な種が含まれている²⁾。琵琶湖漁業の漁獲量減少によって目に見えるようになった在来魚の激減は、湖の自然にとっても問題だし、食文化の存続を危うくすることにもなる。この事態をうけて、生態学者の提言で県が始めた湖岸域の自然再生のひとつが、魚が産卵できる水田づくりである³⁾。もちろん、今の日本の各地では、水田の生物を回復させようとする活動は珍しくはないものの、その多くは湖沼のような大きな環境との接点は希薄である。なかでも水田での生物の復活が地域全体の食文化の持続と明示的に結びつけて論じられている例は珍しいであろう⁴⁾。

このような魚類の専門家の提言はよくわかるし、魚類の産卵場の機能を回復するための施策は今の琵琶湖にとって必要なことでもある。ただ、聞き取りをすれば明らかだが、歴史的に見て琵琶湖の周りの村落の人々は、水田や水路の魚をとって食べてきた人々でもある。農業をしながら魚をとることは、彼らにとって身近な活動だったはずである。にもかかわらず、その経験をもつ人々が、なにゆえに今、自分たちの村の水田や水路に魚類を遡上させる自然環境保護の努力をすることになったのであろうか。つまり、食べ物だった魚は、琵琶湖の近くに住む人々にとって、どのようにして希少な自然へと変貌することになったのだろうか。この点に答えていくことを通して、食からみえてくる湖と人間の今の関係性を考えてみたい。

2 「オカズトリ」という関わり方

食という点から湖と人間との関係を考えるとき、まず思い浮かぶのは琵琶湖の漁業である。ただ、経済的な価値の高い魚をとる「漁業」は自分でとって食べることを主な目的としているわけではない。これは当然であるだろう。一方、琵琶湖の周りの村落で湖との関係についての聞き取りを行っている、「オカズトリ」という言葉をよく耳にする。自分や自分の家族が食べるための魚をとる小規模な漁撈のことである。つまりは、自給を主な目的とした漁撈という意味である。

では「オカズトリ」とは具体的にはどのような営みなのだろうか。稲作農業が多い日本の農村は、本来は魚が豊か

な環境のはずである。稲作の場所である水田は水路や小さな川とつながっており、その水路や小さな川は溜池や川と水でつながっていて、そこには必ず川や溜池にいる魚が入ってくるからである。また、水路に棲みつく魚もいるし、溜池や川にはもちろん魚がいる。したがって、農作業の合間にそれらの魚、たとえばドジョウやギンブナをとって食に利用することは全国的に広くみられたことである。

ただ、全国各地の農村にかなり広くみられた自給的漁撈と琵琶湖の周辺で人々が行ってきた魚とりとはずいぶん様相が違うことにも気づく。というのも、琵琶湖の周りで農家がとっていたのは、漁業から見てもかなり値打ちのある魚だったからである。たとえば、川にはアユやハスが上ってくるし、さらにアメノウオも遡上してくる。さらに、琵琶湖の湖岸や内湖に入ってくる魚としては、コイや、フナの仲間がいる⁵⁾。しかも、それらの魚のなかには、水田にまで入ってくる魚もいる。たとえばニゴロブナやマナマズなどの魚である。琵琶湖の漁業が伝統的に漁獲の対象としてきたそれらの魚が、農家の「オカズトリ」の対象となってもいたのである。

農作業で忙しい農家が簡単に魚をとることができたのには理由がある。その理由とは、産卵のために湖の水辺移行帯を利用する魚が多数琵琶湖に棲息していることである。水辺移行帯とは陸域と水域とが周期的に交代する一時的水域のことである⁶⁾。説明しよう。アジア・モンスーン気候の影響を受ける琵琶湖は、年周期的な水位変動を繰り返す湖である。図式的に言えば、春の雪解けから梅雨の初夏にかけて琵琶湖は増水して水位は上昇し、秋から冬にかけて水位は下がっていく。琵琶湖には、この増水期に産卵の時期を迎える魚類が多数棲息している。それらの魚類は、増水期に湖岸に近づき一時的水域で産卵を行う。つまり、田や水路、湖岸や内湖という水域のある村落という空間そのものが、湖に隣接する琵琶湖の移行帯の一部となっているために、魚が豊富なのである。その結果、琵琶湖の周囲の人々は、ドジョウのような田や水路に棲みつく魚だけではなく、産卵期に移行帯に入ってくる琵琶湖の魚類も食に利用してきたのである。

このように考えると、農家の生活にとって、琵琶湖の魚がとれる漁撈は価値ある活動だったはずである。また、規模の大きな内湖や河口部のヤナでは、農業との兼業といってもよいや本格的な漁撈も行われた。ところが、戦後の高度経済成長期あたりから琵琶湖の周辺の農家による漁撈は急速に衰退していく。その直接的なきっかけをたずねる

と湖岸の環境改変や圃場整備であると住民は語ることが多い。魚類があまり水路や水田に上がってこなくなった時期を考えればその通りなのである。しかしながら、地理学研究者の大槻恵美によるとそれは最終的にそうなったのであって、農家の魚離れという問題は、実はかなり歴史的に根深い問題なのである。

大槻は、湖北の知内（現高島市）という村落での漁撈の変遷を琵琶湖の環境問題と関連させながら分析している。それによると、大正期から戦前までの知内の村落構造では、農家と漁家は、主な生業が農業と漁業のどちらかによって分かれていた。しかし、農家と漁家を含む村人は「湖、河川はいうにおよばず、水田という本来は農業のための場でさえも、水があり、魚がいさえすれば、漁場として利用されていた」という（大槻、1984：82）。ところが、戦後になると事情が大きくかわる。まず、農家は戦後の漁業制度改革によって地先の魩などでの漁撈ができなくなった。農家は、やがて大槻が「内陸水」と呼ぶ河川や水田などを漁場とみなさなくなる。また、昭和40年代に入ると、圃場整備が始まり、河川改修も進められていく。その結果、「内陸は、農民と農業が占有する空間となり、漁民と、漁撈は、湖を活動の場とするようになる。また、そのことが、水の汚濁を招きはじめる」という（大槻、1984：83）。つまり、陸域と水域という活動の場の空間的な分離を指摘しているのだが、重要なのはその分離の過程で農民が水田や水路を漁場とみなさなくなったという指摘である。言い換えるなら、農家は、そこにいる魚を食べ物とは考えなくなったということになる。

大槻の指摘をまとめるとこうなるだろう。大正から昭和戦前期までの知内においては、多くの人々は農業か漁業を主な生業としていたが漁撈の内容にはそれほど差はなかった。しかし、生活のなかでの漁撈の位置づけは違っていた。農家が漁撈を「オカズトリ」の機会と考えたのに対し、漁家は換金を目的として漁撈を考えていたからである。その考え方の違いは、戦後の漁業制度改革によって、魩やヤナに農家が関われなくなるというかたちで、目に見えるようになってくる。両者の関係は距離が開き始め、最終的に農家は「内陸水」を追放し、結果として魚のいない圃場整備後の環境がもたらされることになった。このあたりの事情は、地域によって多少の相違はあっても湖岸域の村落に共通している。

ただ、いつまでも「オカズトリ」は消滅したままなのだろうか。在来魚の激減によって、今の琵琶湖にとって在来

魚の住める自然をどのように回復していくのかはとても重要な問題となってきている。さらに、その施策を考えたとき、水田への魚道の設置は重要であるにしても、いずれは魚の利用を考えなければならなくなるはずである。その手がかりは地域社会のどのような事象から得られるだろうかという問題意識から琵琶湖周辺の村落における人々の動きをながめてみたい。その例として、以下ではまず「オカズトリ」がとても盛んでありながら今は消滅してしまった木浜の現状から、琵琶湖の魚と人との関係性を考えよう。その上で、つくる・とる・食べるという関係の変化を内湖の漁師のライフヒストリーを通してみていくことにしたい。

3 生業とライフスタイル

3.1 歴史的背景

琵琶湖に面した村、木浜は南湖と北湖の境界近くに位置している。この村の近世以前の状況について少しふれておこう。木浜の名は、琵琶湖の漁業史では「魩の親郷」として知られている。「魩の親郷」とは、中世以来との伝承のあるこの村の魩漁の特権に由来している。少なくとも近世の中期以降には村の湖岸に大小の魩が掛けられていたこと、さらにいえば、しばしば「諸浦の親郷」として琵琶湖漁撈についての湖上特権を主張する対岸の堅田漁師と魩その他の漁撈についての相論に及んだことがわかっている⁷⁾。また、近代以降になると琵琶湖一円の魩建てに携わった高度の熟練を要する魩師を輩出した村としても知られている⁸⁾。

魩は、近代以降の滋賀県の漁業調整規則などでは定置網に分類されるが、その本質は湖岸によってくる魚類を待ち受けてワナに誘い込む待ち受け型の漁具といったほうがよいだろう。すなわち、湖岸で魚の進行方向に障害物を設けておくと、魚はその障害物に沿って泳ぐ習性があることを利用して、壺と呼ばれる部分に魚を誘導し網などでたまった魚を捕獲するのである。今の琵琶湖にみられる魩の多くはアユ捕獲のための魩になっているが、琵琶湖の伝統的な魩は、産卵期に湖岸に接近してくるフナやコイなどの魚類を大量に捕獲する漁具である。

しかしながら、ここでの関心は収益性の高い魩漁よりも、食との関わりが深い自給的漁撈、すなわち「オカズトリ」にある。もっとも「オカズトリ」が資料にでてくる可能性はひくく、しかも今の私たちが聞き取りできる事実、戦後から高度経済成長期に限られている。幸い民俗学研究者の安室知が昭和戦前期のこの村の主な生業である稲作と自

給的漁撈活動の関連を分析している。

湖に面した木浜には、琵琶湖からよく水がつく、今の稲作からすれば不安定な水田が多かった。しかし、水が付きやすい不安定な水田は、漁撈の機会の多い場所でもあったと安室知はいう。そのため、稲作と漁撈との組み合わせが、ここでは濃厚にみられたことを、「生業複合」と呼んでいる（安室、1998）。

この村では農家が農業をしながら、湖岸から内湖、水田までの水域で多様な漁撈活動をおこなってきたのである。その「生業複合」の意義を安室は次のようにまとめている。「木浜の稲作は・・稚拙な段階にとどまり必ずしも安定したものにはなっていなかったが、生計維持という視点に立てば、漁撈活動の存在は、稲作の不安定さを補い、また時にはそうした稲作の不安定さを逆に利用することによって、住民生活はむしろ全体的には安定的であり続けた」というのである（安室、1998：122）。である。では木浜とはどのような村だったのか。

3. 2 半農半漁から農村へ

木浜は、田畑を持たない専業漁師が多い対岸の堅田に対し、半農半漁の村と言われてきた。明治13年（1880年）頃に作成されたといわれる『滋賀物産誌』から近代初頭の木浜について少し紹介しておこう。当時の木浜は戸数250戸、人口1074人で、野洲郡では守山村について二番目の規模をもつ大きな村であった。農家は156戸ほどである。漁家の記載はなく、農家は農業をする傍らで漁をしていたと記載されている。『物産誌』によると、この村の産物としてフナズシ3500尾、コイ1500尾、フナ56000尾が上っており、それぞれ、フナズシは天津に、コイは西京・天津・八幡に、さらにフナは天津他の隣郡村に出していたことがわかる。さらにアユなどもあった。主力となっているコイ、フナについては、それらの漁獲方法までは記されていないものの、この時期の琵琶湖漁業の実態から考えると、まずは地先の魎の漁獲であると考えられる。

一方、この村の主な生業である農業については、意外な事実がわかる。その一つが人口からみた場合の耕地の少なさである。木浜の耕地（公租地）は、田が約65町歩、畑が約16町歩となっており、農家の戸数からみて耕地の面積は少ない。ただ、別に除税地として約34町歩が記載されていて、開墾中か、開墾したばかりの「畝下年期」中の耕地ではないかという朱書きが添えられている。もしそうであるとすると、同じ資料の付表で粳米の作付けが約79

町歩となっていることは理解ができる。

『物産誌』は、費消費量に対して生産される米が不足しており、天津方面から500石程度買い入れていたことを記している。米の他には大麦、大豆などがあるが、注目されるのは稗で、約15町歩も作付けをしたことになっている⁹⁾。さらに、その水田での稲作はかなり不安定なものでもあった。たとえば『物産誌』は、当時のこの村での稲作について「田中畝ヲ作テ稲梁ヲ植ルヲ見ル」と記している。この記述は、湿田に多い堀田の存在を示していると考えられる。さらに、低い田が多かったことから、冬から春にかけての雪解けによる増水で水につかる恐れがあるために多くの田が一毛作であったといわれている。

木浜は、半農半漁とよばれてきたけれども、当時の人々が余剰として主に販売できたのは農産物ではなく、フナをはじめとする魚類だった。その意味では、漁撈は重要な生業だったはずである。ところが、現代の木浜の生産構造は全く異なる。木浜の水田の面積は約169haで、明治期初頭の頃の耕地面積の約1.5倍に増えている。様々な資料と聞き取りによると、村の農地は、戦前大正期頃までに湖岸の開墾によって大幅に増えたようである¹⁰⁾。さらに戦後、1960年代以降に始まった土地基盤整備と圃場整備によって内湖やホリを埋め立ててさらに大幅に水田は増加した。この土地基盤整備事業のため、今の景観からは、ホリが縦横に走り、内湖が点在し、田舟で耕作に向かったというかつての村落景観を思い浮かべることが難しい。歴史的に見ると、この村には生業としてはかなりの規模の漁撈がありながら、明治期以降の近代化の過程では稲作農業強化の方向を向いていたことがわかるのである。

木浜の村人は、近代化の過程で得たものがある一方で手放したものもある。得たものは効率のよい水田である。他方、手放したものは琵琶湖から村に接近してくる魚と農家との関係である。その過程を簡単に説明しておくと、戦後、専門性の高い村人を集めて漁業協同組合が結成され、農業を主な生業とする農家は湖岸の漁撈に関わることはなくなった¹¹⁾。さらに、1960年代に行われた土地基盤整備・圃場整備事業によってホリや内湖は水田化され、水田の乾田化も進められた。それらの事態が進行した結果、地区農家がおこなってきた自給的な漁撈である「オカズトリ」も消滅していった。その後、1980年代に入ると、今度は琵琶湖総合開発による湖岸堤ができて、地区の水田・水路・河川は堤防と閘門によって琵琶湖と完全に切り離されることになった。こうして、かつては琵琶湖の増水によるミズゴ

ミ（ゆるやかな洪水）によって沈没する水田はなくなったかわりに、フナやコイと村人とのつきあいも終わったのである。

3. 3 再現する「オカズトリ」

ところが、近代化され合理化された木浜の水田にも年によって魚が入ってくることもある。その折りのことを、稲作農家でもある当時の自治会長Kさん（S9年生）の話から再現してみよう。

木浜の田は乾地化されており、堤防もあるので、少々の雨では水没しない。だが、その年（平成12年）の6月、尋常では無い大雨が降ったので、ちょうど麦をかったばかりの田が冠水した。この冠水は、村の人々にちょっとした波紋をなげかけた。といってもミズゴミの被害ではない。冠水し水につかった水田にコイがあがってきたからである。散歩の途中コイをみつけたKさんの奥さんは、家に帰ると長靴に履き替えて田に戻りコイを捕まえて持ち帰った。コイの大きさは4～50センチはあったとKさんはいふ。Kさんも現場に行くと、まだコイがいる。隣の子どもが父親と田んぼに魚をつかみに出かけたがもうつかめなかった。持ち帰ったコイは、半日ほど泥を吐かせて煮付けにして食べたがおいしかった、というのがその話の内容である。

もう一つ例をあげよう。木浜の兼業農家Nさん（S11年生）は自家用の漁撈をつづけている。退職した今では、自分の田で農作業をしながら、春先になるとタツベという漁具をしかけ、コイやニゴロブナをとっている。琵琶湖の漁業の場合、タツベは、滋賀県の漁業調整規則では自由漁の漁具ではないため、Nさんは漁協の準組合員となっている。そうまでして魚捕りを続ける理由を聞くと、ニゴロブナの値段が高いからだという。毎年、フナズシを自分でつけ込むNさんにとってニゴロブナはとても高価である。そこでフナを毎年捕りに行くのである。ではなぜ、フナズシのつけ込むのかというと、結婚して近くに住んでいるNさんの娘さんたちに、フナズシを届けて喜ばせるのが楽しみとなっているからである。この楽しみを維持するためには、ニゴロブナを自分でつかむことが必要なのである。

こうした今の木浜の農家と魚との今の付き合い方は、昭和戦前期の木浜の人々の魚との付き合い方とは異なっている。稲作農業の機械化がすすみ、ミズゴミも減少した今、そこに生計維持という意味合いは希薄である。しかしながら、豊かになった今の木浜の魚とりを、生業の崩壊とみな

すことは適切とはいえない。むしろ、琵琶湖とのつながりを住民たちが生活に取り込むことができる「食」という営みの柔軟さや頑強さを読み取るべきではないだろうか。ここでは、その変化を、生業としての魚とりから選択性の高いライフスタイルとしての魚とり（漁撈）への変化であると考えたい。

4 ライフスタイルとしての漁撈

4. 1 田をつくること・魚をとること

琵琶湖の周りの村落の人々にとって、魚をとって食べることは稲作農業と結びついた生業というよりも、個々人の選択可能なライフスタイルへと変貌しているとのべた。内湖で漁を続けてきた1人の漁師Fさんの生き方から事例を出して、食からみた内湖との関わりをみてみたい。

琵琶湖の周囲には、内湖という湖とつながった陸側の小さな水域がある。Fさんが漁をしてきた西の湖もその一つである¹²⁾。琵琶湖の湖東平野の一角にある、西の湖は、今では琵琶湖最大の内湖となっているが、20世紀の初頭までは、中の湖という大きな内湖の一部であった。中の湖は諏訪湖を上回る面積をもつ大きな内湖で、むろん琵琶湖の内湖のなかでも最も大きな内湖である。その陸側には、入り江状の伊庭内湖、安土内湖、さらに西の湖があった。それらを総称して中の湖と呼んでいたのである。

この内湖は、歴史的にみて、湖岸域の村落の生活にとって重要な存在であった。内湖の水深は概ね浅いこともあって、ヨシ帯に田を開くことができたし、採藻などの肥料採取もできたからである。さらに、琵琶湖水位と連動する内湖は、琵琶湖の移行帯の一部であり、魚の産卵場でもあった。そのためフナやコイなどの好漁場ともなったのである。また、実際の漁撈からみると、琵琶湖に比べ荒れることが少ないという特徴も漁場としては好都合だった。中の湖は、湖の漁と歴史的に関わってきた白部、常楽寺、下豊浦、伊庭、乙女浜、福堂、井崎立場、南津田をあわせて豊八浦ともよばれてきた。豊浦とは、この内湖における漁の豊かさをしめすものであるという（橋本、1981）。

それらの集落の一つである下豊浦（現近江八幡市）に住むFさんは、かなりの規模で稲作農業をしてきたものの、やはり漁師である。小規模の組合とは言え、安土町漁業協同組合の組合長に就任しているからである。しかし、Fさんの漁師の出発点は、選んで漁師になったというものではなかった。Fさんの生活史についてはすでに五十川がまとめているが、ここでは食という点にポイントをおいてライ

フヒストリーを紹介していこう（五十川、2001）。

Fさんは、もともとはここで生まれたわけではない。Fさんの父親は彦根の魎漁に携わる漁師であった。その漁師の家に長男として大正13年(1924年)にFさんは生まれた。しかし、台風によって漁具を失い、つてを頼って下豊浦に住むことになった。そのこともあってFさんは小学校を卒業すると東京の呉服店に奉公にでた。その後兵役を経験し、戦後、下豊浦に帰ってきたのである。

21歳で帰郷したFさんは、両親、兄弟姉妹を含む7人の世帯を支えることになった。Fさんの家は7反程度の水田を持っていたが、田を小作しても米は足りず、一年はもたなかったという。そこで、少しばかり漁をしていた父親にならって漁をはじめたのである。この地域の漁業は、まず大漁師が行っていた魎漁があり、また刺し網も普及しつつあったが、Fさんが始めたのは元手のかからないカイヒキであった。このようにカイヒキをしながら、田の農作業もするという生業の組み合わせになったのである。当初は漁でとってきたものを米と変える「物々交換」だったとFさんはいう。

一方、F家の食を支える当時の田も不安定であった。F家では、この地域の農家と同じように主に琵琶湖の増水によるミズゴミでの全滅を避け、また干ばつの被害をさけるために、やや高台にあるタカタと低地のシモタを持っていた。Fさんによると「もしシモで米がとれないときは鉄道の上（のタカタ）で食べ、山崩れや雨がすくなかったときは、シモで飯を食う」のである。F家のシモタは、舟で耕作にいく西の湖のなかの葎地にあったのだが、ミズゴミのために10年に一度は米がとれない田であったという。

しかしながら、この低湿で一毛作しか出来ないシモタは、漁をしながら農業もするFさんにとってはかならずしも不便ではなかったようである。というのも、その場所へは舟でいくことができるし、田の周りの葎地付近の水域がタツベ漁などのFさんの漁場にもなったからである。さらに、田が独立しているので、バーチカルポンプの水を出しっ放しにしておいてもよかった点も好都合であった。ちなみにFさんの田のとなりの田は沖島から耕作にきていた。シモタの方が米の反収は多かった。むしろ、当時はリヤカーを引いていかねばならなかったタカタの方が、移動の距離が長くないへんだったという。

このようなFさんの状況は、戦後間もない時期の湖周辺の村落の生活において、農地のあまりなかった漁師にとって稲作と漁撈とがどのように組み合わせられていたのかを教

えてくれる。その一方でFさんにとっては、手間の大きい稲作に比べ、漁撈はやはり楽しみという一面も持っていた。そのことを物語っているのはカイヒキとツケシバ漁の違いである。

Fさんにとっては、カイヒキは稼ぐための仕事であったが、漁のあまりない冬に行うツケシバは、楽しみのある漁であった。ツケシバとは、多くの魚類が「寒さを避けて水草や沈礁に潜り込んで越冬する」時期に「シバを使って人工のシェルターを造成し、魚をそこにおびき寄せて一網打尽にする漁法」で波の緩い内湖に特有の漁法である。Fさんによれば、ツケシバは人手が必要で「仲間」を組んで内湖で行ったという¹³⁾。

しかし、このようなFさんの生活に大きな転機が訪れる。それは干拓である。

4. 2 干拓というインパクトと内湖の漁撈

中の湖の干拓は明治時代からしばしば持ち上がっていたというが、漁民の強い反対があり実行されなかった。しかし、河水統水事業がはじまった昭和戦前期になると状況が変わる。まず、昭和17年(1937年)に農地開発のための伊庭内湖、安土内湖の干拓が始まり、戦後間もなく完成する。さらに、引き続いて中の湖干拓が計画される。農林省の直営事業とされたこの事業については、さすがに周辺の村落と漁民の反対が大きかったが、昭和28年(1948年)に漁民が漁業権消滅に応じ干拓が始まることになった。ただし、同年襲った台風によって既成の干拓地堤防が決壊し被害をだしたことから、計画は修正され、西の湖は調整池として残されることになったのである。中の湖干拓は昭和33年(1958年)に起工式を行い、昭和43年(1968年)に完成した。

この干拓の結果、西の湖は残ったが、漁業は激変した。まず魎漁は消滅し、真珠養殖が期待されたが、それらは地元外の資本が多くなり、地元とは縁遠い存在となった。さらに、どちらかと言えば、養殖による湖面占有によって、フナやモロコの漁は圧迫されていくことになった。ただ、漁業以外に、この地域では良質のヨシがとれたこともあって、ヨシの生産はその後もさかんであった。ヨシは、輸出品との競合によって今では苦しい状況にもなっているが、その景観は保たれたのである。

他方、干拓は、この地域の漁民の生活を大きく変えた。干拓地は入植者のためのものであったが、増反という形で農地が周辺の村落の人々にも配分されたからである。その

結果、入植者となって漁業を完全にやめる人々もいたけれども、増反地をえて、農業の不足を漁業で補うという生活の組み立て方から、農業を中心にして漁業の収益をプラスアルファとするという生活の組み立て方に切り替える人々もでてきた。

Fさんも増反をうけた1人である。小中の湖ともよばれる伊庭内湖、安土内湖の干拓が昭和22年(1947年)に完成し5反の増反をうけるとともにタカタを交換という形で処分し、小中の湖の干拓地に農地をまとめた。一方、このあと昭和20年代にFさんは結婚し、同じ頃にカイビキをやめてコイト網(刺し網)漁に切り替えた。「貝は高く売れないので、コイトやったらどうかといわれて始めた」という。聞き取りから判断すると、この時期から大中の湖とよばれる中の湖干拓が実行される昭和30年代前半までが、安土町の漁撈の最盛期であったようである。漁としては、フナ、コイ、ワタカに加えてモロコが主な対象である。さらに、漁法としては、魼、タツベ、コイトであったが、Fさん自身は元手が必要な魼はしなかった。

もっとも漁業協同組合のメンバーは、結成時の昭和24年(1949年)の55戸を最高に徐々に減っていき、大中の湖干拓が着手された直後の昭和34年(1959年)には13戸になっている。大中の湖干拓の補償交渉が妥結し、漁場が西の湖のみに縮小することになって、内湖の漁師は漁に見切りをつけ始めたのである。たとえば一緒に漁をしてきたFさんの弟も、「漁場が狭くなった」ということで大中の湖干拓地の入植者に応募し、入植を果たして専業農家となった。ところが、Fさんは、下豊浦の40軒の農家と共に増反を受けたものの、内湖での漁撈をやめようとはしなかったのである。昭和43年(1968年)に大中の湖干拓は終了し、Fさんの漁場は西の湖のみになった。さらに、平成2年(1990年)には、漁業協同組合の構成員が20人を切り解散している。それでもFさんは内湖で魚をとりつづけてきたのである。

4.3 ライフスタイルとしての漁撈

増反を受けたFさんの農地は2町歩(約2ha)となった。1970年の農林業センサスでいえば、この面積は滋賀の全農家のなかの耕地面積の大きさを示すと上位2%に入る大規模農家である。しかしながらFさんは、西の湖の葭地にあるシモタを処分しようとはしなかったし、内湖で魚をとることもやめなかった(図1)。また、漁船を新調して大型化し、ソトウミと彼らが呼ぶ琵琶湖の漁にでていくこと

もなかった。

Fさんが内湖にこだわった理由のひとつは、ウチウミ(内湖)に比べてソトウミが荒れやすいということである。「一ヶ月漁に行くとするればウチウミ(西の湖)は半分以上漁にでられる。ソトウミはある率が大きい。昔は、冬はほとんどが網つくりの仕事だった。漁に出られる日数がなかった。今でも沖島の漁師あたりは事故もある。昔の人は奈良のお水取りが済むまでは、比良八荒さんが荒れじまい(この時期以降荒れなくなるの)で、あの前後は今まで穏やかだった海が急に荒れる」ことがあるのだという。



図1 舟を田によせるFさん。奥は葭地の中にある水田である。(撮影 宮本真二)

さらに漁のおもしろさもある。たとえば、Fさんは内湖に入ってくる魚は見えないけれどもみえる、という。「ニゴロブナは目に見えているわけではないが、ヨシのフチをつたって見かける。たくさんとれたときはイオジマといいます。イオジマはよくいいます。4月、5月、大きな雨が降って濁って汚れが川に流れてくる。それにとまって魚が登ってくる。ということは沖では子をもちながら遡上してくるが、西の子に入ってくると水温が違うのでハラも緩んでくる。産卵期に適する。自然と魚の方が教えてくれる」というのである。

けれども、それだけではない。それはFさんの魚の扱い方をみればわかる。Fさんは漁師であるから、魚屋に魚をおろすことになる。かつてはモロコが重要な漁獲だったが、モロコがとれなくなった今では、ニゴロブナの塩切りしたものが主力になっている。これはフナズシ用である。その一方で、Fさんはコミュニティの人々と次のような関係もつくっている。「つい(漁を)やっているとな所の人もちょっとわけてえな。食べたいわいうことになって」

けるのだという。たとえばナマズは今では値のつかない売れない魚である。しかし「近所のおばさんなんかは歯がないので、骨がないナマズがよいというのであげたりしている」のである。また、このあたりでは春にとれるハイジャコ（オイカワ）を用いてメズシ（ナレズシ）をつくる習慣があり、お盆の頃の食べ物となっている。この地域的な需要にこたえるのも、Fさんの仕事である。このように、Fさんの魚を必要としている人がいるということが、Fさんが魚をとりつづける一つの理由となっていると考えてよい。

もちろんFさんは高齢であることもあって、私が出会った2000年代前半には、すでにコイト網をやめてタツベ漁が主力となっていたし、魚が捕れないと言うことで、水郷観光に呼ばれて舟を出すことも多くなっていた。また、長男夫婦と同居するいわゆる直系家族世帯のかたちをとっているものの、Fさんによると後を継ぐ人は期待できるわけでもない。しかし、Fさんの内湖の漁へのこだわりは、木浜のNさんと通じるものがある。Fさんの奥さんによると、生活が楽になったのは最近のことだという。さらに、今のFさんの漁は、さらにおじいさんの遊びみたいなものとも述べている。つまり、Fさんの漁撈は、生業という側面を失ってはいないけれども、やはり選択性の高いライフスタイルとして行われているということになる。

5 未完のプロジェクト

まとめよう。まず、事例からいえることは次の2つである。第1に、琵琶湖の周辺の村落の人々の生活が明治期、さらには戦後期と比べて経済的にみれば比べようもないほどに豊かになったということである。この豊かさは、やはり食から見た湖と人間との関係を考えてときに、重要な前提条件であると考えられる。たとえば、本稿では触れる余裕がなかったが、琵琶湖の湖岸域における一般家庭でのフナズシづくりはその多くが戦後始まったことであるらしいことも、今のところ取り上げた研究はないものの豊かさの実現と関連していると考えられる。

さらに第2に、この豊かさを前提として、なお身近な生活空間にいる魚をとって食べるということが人々にとっての関心事となっているという点である。この点を表現するために、ライフスタイルというあまりこなれていない概念を使用してみた。ライフスタイルという概念の座りがわるいのは、このことばが消費社会によってもたらされた選択の多様性と強く結びついているからである。しかしながら、

ここでの用法は、現代の村落における生業の多様化を前提としている。おそらく、このような多様化は漁師の世界にも生じているはずである。

もちろんライフスタイルへと変貌した今の魚とりが、琵琶湖の周辺の村落にとりわけ濃厚なのは、やはり「オカズトリ」のような農家による漁撈の広範な存在という歴史的な背景を考えるべきである。つまり、琵琶湖という大きな湖の移行帯（水辺エコトーン）で行われてきたかつての生業、ことに稲作農業と結びついたオカズトリの伝統に根ざしていることは明らかであろうと思う。しかし、今のライフスタイルとしての魚とりは、本文でもふれたように、水田の不安定な状況のもとで、人々に喜びと興奮をもたらし、かつ生計補充的な意味合いをもつ漁撈ではありえない。

この2点を踏まえた上で、冒頭の問いにこたえてみよう。今の琵琶湖周辺の村落の人々にとって、遡上する魚が食べ物ではなく希少性をもつ自然となってきたのは、琵琶湖の魚類保全と魚の利用による生活の充実との間に距離があるからだということになる。つまり、生態系の保全という発想だけでは単純すぎるのである。しかし、今のところ、この距離を上手く表現できているわけではない。したがって、水田を琵琶湖魚類の産卵場として復活させる政策はその必要性や重要性は明らかであるとしても、この「魚のゆりかご水田プロジェクト」は、今のところ完成された政策と言うよりも、まだまだ未完のプロジェクトと考えた方が適切である。その一つの示唆として、琵琶湖の周囲の村落で展開されているライフスタイルとしての魚とり、すなわち琵琶湖周辺の村落に自発的に生じている、とる・つくる・食べることの関係の再構築があると考えられる。

- 1) このプロジェクトは2001年に滋賀県で始まった。滋賀県農村振興課、水産試験場、(独)農業工学研究所が中心となり、農業技術振興センター、琵琶湖博物館、地域振興局田園振興課、美土里ネット滋賀、滋賀県農林土木コンクリート製品協会、学校、農家をはじめ多くの人や団体の協力を得て進められている(堀、2009)。
- 2) 琵琶湖のフナ(フナ類)の漁獲量は、昭和62年(1987年)までは500トンを超えていたが、平成24年(2012年)の漁獲量は111トン、うち、ニゴロブナは48トンである(滋賀県水産課ホームページ「琵琶湖漁業魚種別漁獲量」)。また、モロコ類の漁獲量も大幅に減少している。

- 3) うらづけとなる研究成果としては、(金尾滋史、大塚泰介、前畑政善、鈴木規慈、沢田裕一、2009)がある。
- 4) こう述べたのは石川県加賀市大聖寺の片野鴨池の事例があるからである。なおこの運動についての分析としては(安室、2013)が詳しい。
- 5) 琵琶湖にはギンブナ、ゲンゴロウブナ、ニゴロブナという三種類のフナが棲息しているが、このうち古くからナレズシの食材として珍重されてきたニゴロブナは、琵琶湖の固有種である。三種のフナの内、ギンブナは水草の多い湖岸域や河川にいるフナである。これに対して、ゲンゴロウブナ、ニゴロブナは、通常は湖の沖合にいる魚だが、春の雪解けから梅雨にかけて琵琶湖が増水する時期に産卵期を迎え、湖岸に近づいて産卵する。なかでも、ニゴロブナは水路を遡上し、水田にまで入ってきて産卵をすることが知られている。
- 6) 魚類生態学研究者の前畑政善は水辺エコトーンを「春

- から夏の増水期に湖に接する陸地が新しく水に浸った部分」と定義している。また「琵琶湖の魚は、その多くが春から夏の増水期に湖に接する陸地が新しく水に浸った部分(水辺移行帯=水辺エコトーン)で産卵する」とも述べている(前畑、2001)。
- 7) 喜多村俊夫(1937;1973)『江州堅田史料』『日本常民生活資料叢書18巻』。
- 8) 渡辺誠、1981「漁具と漁法」滋賀県教育委員会『内湖と河川の漁法 琵琶湖総合開発緊急民俗文化財調査』滋賀県教育委員会、273 - 317。
- 9) 稗は隣接する村落でも栽培しているが、木浜の植え付け面積は圧倒的に大きい。また、『守山市史』によると、洪水の際に稗だけは実ったという記述がある。この稗の作付けも水田の不安定さを示すものかもしれない。
- 10) 増加の状況は以下の表の通りである。

年次	人口(人)	戸数(戸)	田	畑	除税地	耕地面積合計	出典
明治13年(1880年)頃	1074	250	651	157	339	1147	滋賀物産誌
明治27年(1894年)	1385	244					滋賀県栗太野洲郡第4回統計書 栗田野洲郡役所
大正12年(1923年)			1249	112		1361	農業水利及土地調査書 第参号 滋賀県内務部
昭和35年(1960年)	1511	299	1318	62		1380	農林業センサス
昭和55年(1980年)		336	1544	48		1592	農林業センサス
平成12年(2000年)	1392	367	1620	70		1690	国勢調査(人口・世帯)、田畑面積は農林業センサス(属地)

耕地面積の単位は戦前は反、戦後は10アール

- 11) 昭和19年(1944年)に水産団体法によって「木濱漁業組合」を統合し、新たに「速野村漁業會」が結成され、さらに戦後、水産業協同組合法にもとづき專業性の高い漁家みの「速野村漁業協同組合」が結成された。なおこの「速野村漁業協同組合」に参加した木浜村民の数は名簿住所から判断すると63名で、戦前の木濱漁業組合の人数252名と比べるとかなり減少している。
- 12) 生態学研究者の西野麻知子は、内湖とは「湖岸の内(陸)側に存在する小規模な水域であり・・・(中略)・・・地理的には位置関係から、本湖(琵琶湖)に対する附属湖である」と定義している(西野、2005)。ここでも、この定義を踏襲している。
- 13) 瀧川吉則、1981「西ノ湖の漁具・漁法」滋賀県教育委員会、1981『内湖と河川の漁法 琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告3』滋賀県教育委員会、146 - 170. の記述を参照した。引用は上記文献からである。

- 琵琶湖干拓史編纂委員会、1970『琵琶湖干拓史』琵琶湖干拓史編纂委員会。
- 橋本鉄男、1981「西ノ湖のカワカセギ」滋賀県教育委員会、1981『内湖と河川の漁法 琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告3』滋賀県教育委員会、131 - 136。
- 堀明弘、2009「魚のゆりかご水田」西野麻知子編著『とりもどせ! 琵琶湖・淀川原風景』サンライズ出版、248 - 253。
- 五十川飛暁、2001「ある漁師の生き方-湖辺村落における漁撈と開発に関する考察-」『琵琶湖博物館5周年記念企画展・第9回企画展示解説書 鯰-魚がむすぶ琵琶湖と田んぼ』滋賀県立琵琶湖博物館、135 - 138。
- 金尾滋史、大塚泰介、前畑政善、鈴木規慈、沢田裕一、2009「ニゴロブナ *Carassius auratbls grandculis* の初期成長の場としての水田の有効性」『日本水産学会誌』75(2):191 - 197。
- 前畑政善、2001「琵琶湖の魚と水辺エコトーン」琵琶湖百科編集委員会『知っていますかこの湖を びわ湖を語る50章』サンライズ出版、73 - 78。
- 守山市史編纂委員会、1979『守山市史』上、下巻、守山市。

- 西野麻知子、2005「日本の湿地環境と琵琶湖周辺内湖」西野麻知子・浜端悦治編『内湖からのメッセージ 琵琶湖周辺地域の湿地再生と生物多様性』サンライズ出版、25 - 49.
- 大槻恵美、1984「水界と漁撈－農民と漁民の環境利用の変遷」鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』お茶の水書房、47 - 86.
- 滋賀県市町村沿革史編さん委員会、1967『滋賀県市町村沿革史』第貳巻、滋賀県市町村沿革史編さん委員会.
- 滋賀県市町村沿革史編さん委員会、1964『滋賀県市町村沿革史』第参巻、滋賀県市町村沿革史編さん委員会.
- 滋賀県教育委員会、1981『内湖と河川の漁法 琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告 3』滋賀県教育委員会.
- 安室知、1998「低湿地の稲作における生業複合」安室知著『水田をめぐる民俗学的研究－日本稲作の展開と構造』慶友社、100 - 127.
- 安室知、2013「生業と近代化」鳥越皓之編『環境の日本史 5 自然利用と自然破壊』吉川弘文館、173 - 199.